

⑦看護職員の資質の向上と確保対策

98億円

新人看護師・新人助産師に対する研修を推進するためのモデル事業を引き続き実施するとともに、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例を普及することにより看護職員の就業の促進を図る。

また、看護職員の中長期的な需給見通しについて検討を行う。

(2)地域で支える医療の推進

504億円

①救急医療の改善策の推進

193億円

➤救急医療を担う医師の支援(新規)(再掲・23ページ参照)

20億円

救急医療の中でも特に過酷な夜間・休日の救急を担う勤務医の手当への財政的支援を行う。

➤救急医療の充実

56億円

夜間・休日に小児の軽症患者の診療を行う小児初期救急センターの運営を支援するとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センター(第三次救急医療機関)の整備を推進する。

➤管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援(新規)

51億円

平時から地域全体の医療機関の専門性に関する情報を共有し、病状に応じた適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を紹介する体制を整備し、救急患者の受入れ実績等を踏まえた支援や、地域の診療所医師の救急医療への参画を促すための財政支援を行う。

(参考)平成20年度第1次補正予算において、平時から地域全体の医療機関の専門性に関する情報を共有し、病状に応じた適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を紹介する体制を整備する。(5.8 億円)

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信装置及び災害時の救急医療に必要となる資機材の整備に必要な経費を助成する。(11 億円)

➤一般救急医療との連携などを通じた精神科救急医療体制の強化

21億円

精神科救急情報センター及び精神科救急医療施設における精神保健福祉士等の増員等により、一般救急医療と精神科救急医療の連携のための連絡調整体制を都道府県ごとに整備するとともに、空きベッドの確保等により、精神・身体疾患を併せ持つ患者に対する精神科救急体制の強化を図る。